

議事の説明について

(1) 報告事項

ア 南北海道定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱の一部 改正について

資料1

新旧対照表に記載のとおり、委員の任期を2年とする一部改正を行い、令和2年5月16日付けで施行されました。

イ 南北海道定住自立圏共生ビジョン懇談会委員の就任につ いて

資料2

令和2年5月16日付けで、名簿に記載の皆様が委員にご就任いただきました。任期は2年となっております。

ウ 第2次南北海道定住自立圏連携事業の進捗状況について

資料3

現在の共生ビジョンには、3つの政策分野に7つの連携項目を設け、さらに11の区分に19の事業が掲載されております。

この19の事業について、現状値（令和元年度の取組実績等）をもとに、目標値に対する進捗状況を記載しております。

令和2年度の進捗状況については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、KPIが目標値を下回っているものもありますが、概ね目標値を達成または、達成に向けて推移している状況となっております。

各事業の詳細につきましては、資料をご覧ください。

(2) 協議事項

ア 座長の選任について

座長については、南北海道定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱第5条2の規定により、委員の互選により定めることとされておりますが、今回の懇談会は書面開催であることから、事務局から案をお示ししたうえで、委員の皆様が互選していただきたいと考えております。

つきましては、北海道教育大学函館校で地域研究・政治学などをご専門とされ、江差町総合戦略検証委員会委員長を務められるなど、地域の活性化に取り組んでおられます古地准教授に座長をお願いすることをご提案いたしますので、承認の可否につきまして、別記様式によりご提出をお願いいたします。

また、副座長については、同規定により、座長が定める委員をもって充てることとされておりますので、後ほど、選定された座長からご指名いただき、書面開催の結果とあわせて、ご報告させていただきます。

イ 第2次南北海道定住自立圏共生ビジョン第2回変更（案）

資料4

について

令和元年度の南北海道定住自立圏共生ビジョン懇談会等でいただいたご意見等を踏まえ、新規事業の追加、既存事業のK P Iの変更および文言修正等を行いました。

第2次南北海道定住自立圏共生ビジョン（第1回変更）からの変更点は、資料に朱書きで記載しておりますので、ご意見等ございましたら、別記様式によりご提出をお願いいたします。

主な変更点は以下のとおりです。

ページ	変更内容	変更理由
11	<p>【「4 圏域の概要」中、「(4) 個別分野の概要」】</p> <p>ウ 産業振興</p> <p>当圏域における観光入込客数は、平成 28 年度の北海道新幹線の開業効果も落ち着き、平成 29 年度は前年度比で減少しましたが、平成 30 年度以降はわずかながら増加に転じており、今後さらに観光客を呼び込むためには、当圏域における周遊観光の促進など広域的な取組が必要です。</p> <p>一方、当圏域における平成 29 年度以降の観光入込客数に占める宿泊者数の割合である宿泊者率は、前年度比で減少が続いており、今後も、宿泊数を増加させ、消費単価を上げるための滞在型観光・広域観光に注力する必要があります。</p> <p>また、外国人観光客については、近年大幅な増加傾向にあ</p>	<p>令和元年度の状況を踏まえた内容に修正いたしました。</p> <p>北海道の調査によりますと、当圏域の観光入込客数が微増となった要因としては、韓国、香港の社会情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大に伴い外国人観光客が大きく減少したものの、函館市へのクルーズ船の寄港回数の増加や、「道の駅上ノ国もんじゅ」等の観光施設への訪問客が増加したこと等が挙げられております。</p>

	<p>り，当圏域においては，台湾からの観光客が大半を占めている状況でしたが，令和元年度は前年比で約 15%の減少となり，新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響と考えられます。今後は，国際的な人の往来の再開状況を注視しながら，外国人観光客の誘致について検討をしていく必要があります。</p>	
15 19	<p>【「6 定住自立圏形成協定に基づき推進する政策分野と施策の体系」および「7 具体的取組内容と成果指標」中，「(1) 生活機能の強化】</p> <p>ア 医療</p> <p>③医療従事者の確保・養成</p> <p>・新規事業の追加 理学療法士および作業療法士の養成支援</p>	<p>函館市医師会看護・リハビリテーション学院への運営補助，奨学金による学生への支援により，理学療法士および作業療法士の育成・確保が図られ，圏域の医療体制の充実に資する事業であることから，新規事業として追加いたしました。</p>
15 26	<p>【「6 定住自立圏形成協定に基づき推進する政策分野と施策の体系」および「7 具体的取組内容と成果指標」中，(2) 結びつきやネットワークの強化】</p> <p>ア 地域公共交通</p> <p>①圏域内における公共交通手段の維持および確保等</p> <p>・新規事業の追加 JR函館本線沿線の地域公共交通の維持・確保</p>	<p>2030 年度末に予定されている北海道新幹線の札幌開業に伴い，JR北海道から経営分離される函館本線沿線の地域公共交通の確保等に向けた取組により，圏域の公共交通の強化に資する事業であることから，新規事業として追加いたしました。</p>
15 28	<p>【「6 定住自立圏形成協定に基づき推進する政策分野と施策の体系」および「7 具体的取組内容と成果指標」中，(2) 結びつきやネットワークの強化】</p> <p>ウ 地域内外の住民との交流・</p>	<p>事業名については，地域住民との交流を図り，地域の国際化を推進するという観点からは，「外国人住民受入体制の整備」とすることがより適切であることから，変更いたしました。</p>

	<p>移住促進</p> <p>①圏域における国際課の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業名の変更 留学生受入体制の整備 ⇒ 外国人住民受入体制の整備 ・ K P I の変更 「留学」の人数 ⇒ 「技能実習」の人数 	<p>また、本事業のK P Iとしては、今後、人数を大幅に増やしていくことが難しく、受け入れている市町村も限定されている「留学」の在留資格区分の人数よりも、近年増加している「技能実習」の人数とすることがより適切であることから、変更いたしました。</p>
16	<p>【「7 具体的取組内容と成果指標」中、「(1) 生活機能の強化】</p> <p>ア 医療</p> <p>①初期救急医療体制の充実 夜間急病センターの運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ K P I の変更 函館夜間急病センター利用者数 ⇒ 函館市夜間急病センター開設日数の維持 	<p>本事業のK P Iとしては、年間を通じた夜間の初期救急医療の提供を図るという観点からは、「函館市夜間急病センター開設日数の維持」とすることがより適切であることから、変更いたしました。</p>
23	<p>【「7 具体的取組内容と成果指標」中、「(1) 生活機能の強化】</p> <p>ウ 産業振興</p> <p>③地場産業の育成 創業支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ K P I の変更 累計 220 件 2015 (H27) 年度～2019 (H31) 年度 ⇒ 累計 245 件 2019 (R1) 年度～2023 (R5) 年度 	<p>本事業のK P Iの目標値としている函館地域創業支援等事業計画の年間目標数と計画期間が変更されたことに伴い、当該目標値を変更いたしました。</p>

今回の書面協議結果を踏まえ、第2次南北海道定住自立圏共生ビジョン（第2回変更）を令和2年11月中旬までに策定する予定としています。